

項目	評価	取組状況
<b>施策10 農水産業を振興します - 安全安心な「千葉ブランド」づくり</b>		
千葉県生産者と消費者をむすぶ「千産千消」を推進します。		
66	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ITを活用した千産千消ネットワーク(電子集出荷場=農産物のバーチャル市場)の整備をはかり、千葉のおいしくて安全な農産物が、千葉の消費者にタイムリーに届くようにします。</li> <li>・19年度に千産千消ネットワークを稼働させ、量販店、食品関連産業、生協等実需者の求める多様な商品形態・納品形態等に応じた流通ネットワークを整備しました。これにより、千葉のおいしくて安全な農産物が消費者にタイムリーに届くようになりました。</li> </ul>
67	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「千葉ブランド」の販売協力店を、県内で500店に増やします。また、首都圏への販売を促進するため、都内にアンテナショップや販売協力店を50店に増やします。</li> <li>・販売協力店の積極的な掘り起こしを行ってきましたが、品目数が少ないこと、また、年間を通じたちばエコ農産物の確保が難しいなどの事情から、目標の達成は困難です。</li> </ul>
68	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産物を、8時間以内に届ける「朝揚げ水産物直送体制」の定着化など水産物の流通改善をはかります。</li> <li>・18年度に消費地への直送試験を10回実施し、約3トン供給しました。</li> <li>・また、朝揚げ水産物直送便も輸送量が増加するなど定着しつつあります。</li> </ul>
「エコ農産物」生産日本一をめざします。		
69	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農薬や化学肥料を50%以上減らした「ちばエコ農産物」の生産面積を、約1万ヘクタールまで拡大します。</li> <li>・新たな技術開発とその普及、生産者の組織化などによりエコ農産物の生産面積の拡大を図ってきましたが、農産物全般の価格低迷の中、生産者の努力やコストに見合う販売価格が確保されないなどの事情により、目標とした1万ヘクタールの達成は困難です。</li> </ul>
70	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・種なしピワ・千葉産早場米「ふさおとめ」などの優良農産物や、伊勢エビ・かつおなどの優良海産物を認証し「千葉ブランド」の定着をめざします。</li> <li>・18年6月に千葉ブランド水産物認証制度を整備し、19年度末時点で千葉ブランド水産物を15品目認定しています。</li> <li>・また、ちばエコ農産物の認定数については、19年度末で100品目まで認定しました。</li> </ul>
21世紀型農林水産業経営への挑戦を支援します。		
71	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良事業、計画的な農地の貸し借りの推進などにより、生産基盤の大規模化や集団化を促進し、価格競争力を高めます。</li> <li>・担い手の規模の拡大は進んできましたが、農地の集積の方があまり進んでいません。</li> </ul>
72	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品種改良と安全性の追求により、品質競争力を強め、高収益をもたらす農業への転換を支援します。</li> <li>・新品種育成については、現地試験を行うなど、開発普及のスピードアップを図っています。また、水稻、野菜果樹の減農薬・減化学肥料に関する研究を実施しています。</li> <li>・こうした取組により、品質競争力を強め、高収益をもたらす農業への転換の支援に努めました。</li> </ul>
21世紀型農林水産業経営への挑戦を支援します。		
73	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい食品加工や販売方法の開発、農業体験サービスの提供、特殊食材の契約栽培、輸出の促進など、農林水産業の新しい挑戦を強力に支援します。</li> <li>・海外見本市への出展、商談会の開催、海外バイヤーの招聘などの取組により、県産農産物の輸出額は18年度に5億円だったものが、19年度に20億5千万円になるなど近年大幅に増加しました。</li> <li>・また、周年型観光農業を進めるため、「グリーン・ブルーツーリズムinちば」推進事業にも取組みました。</li> </ul>
74	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造改革特区制度の活用により、企業の農業進出、NPOによる市民農園の経営などを支援します。</li> <li>・企業の農業進出、NPO法人等による市民農園の経営などについては、地元市町村と緊密な連携をとりながら、積極的な支援に努めました。</li> </ul>
75	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就農相談や研修、農地の斡旋など、農業に新規参入しやすい環境をつくります。</li> <li>・新規就農対策については、新規就農相談センターの設置(H17)をはじめ、千葉県農業大学校の設置・運営、農地情報の公開による引受け希望者の募集体制の構築支援など、充実強化に努めました。</li> </ul>